

人と自然が輝くまちMIHO

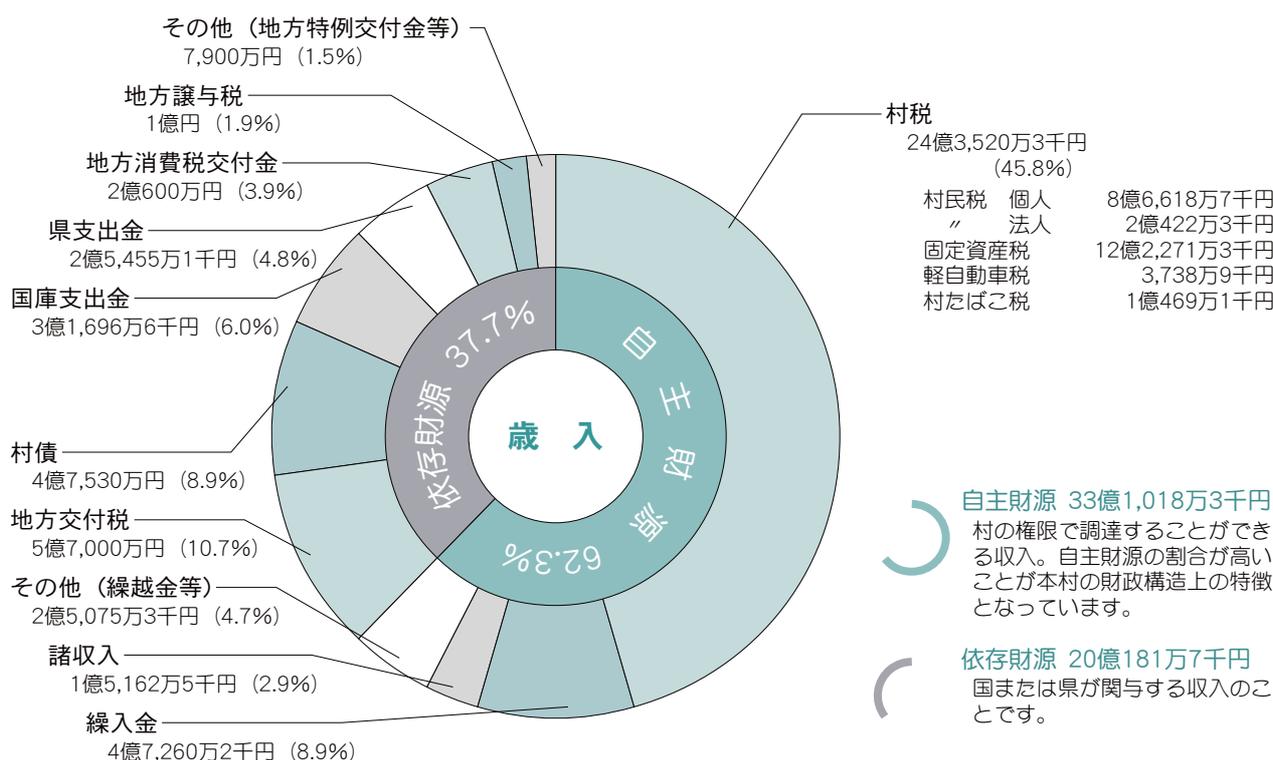


手作りのお雛さま  
上手にできたよ!!  
(大谷保育所にて)

# 『人と自然が輝くまち MIHO』をめざして

平成26年度美浦村一般会計、特別会計、企業会計の7会計の予算が、村議会の3月定例会において審議可決されました。総額で105億6,530万円となり、前年度に比べ5,022万円(0.5%)増の予算規模となりました。

## 一般会計予算 53億1,200万円



**自主財源 33億1,018万3千円**  
 村の権限で調達することができる収入。自主財源の割合が高いことが本村の財政構造上の特徴となっています。

**依存財源 20億1,181万7千円**  
 国または県が関与する収入のことです。

### 一般会計歳入 (村の収入)

村の収入は、村税が全体の約45・8%を占め、他に各種交付金、村債等で構成されています。

**村税**：村民税、固定資産税等4種類の税目があります。

**繰入金**：特別会計および基金から繰り入れるお金です。

**諸収入**：いずれの収入科目にも組み入れることのできない性質の収入を計上してあります。

**繰越金**：平成25年度予算の決算上の剰余金を推定して計上してあります。

**地方交付税**：地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源のつりあいを図るため、国から交付されるお金です。普通交付税並びに特別交付税の2種類があります。

**村債**：村が公共施設の整備や財源不足に対応するために借入れるお金で、返済は会計年度を越えて長期に渡って行われます。

**国・県支出金**：国、県から特定の事業経費として負担金や補助金等の名称で交付されるお金です。

**地方消費税交付金**：地方消費税の1/2に相当する額を市町村の人口、従業者数により按分して交付されます。

### 一般会計歳出 (村の支出)

村の支出は、目的別に配分(予算化)され、行政運営施策推進の経費として有効に活用されます。

**民生費**：一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費で、福祉施策の推進や保育所、児童館の運営経費等に当てられます。

**教育費**：学校施設の整備、教育内容の充実および公民館活動、社会体育関係の事業のために当てられます。

**総務費**：行政推進を行うための全般的な事務経費、村施設等の維持管理費、選挙費、統計調査費等に当てられます。

**衛生費**：健康で衛生的な生活環境を保持するための経費で、ゴミ処理および火葬場運営や各種住民健診等、みなさんの健康づくりのためにあてられます。

**公債費**：これまでの各公共施設の整備事業等として借入れしたお金の元利償還金が計上されています。

**土木費**：村道整備事業、都市計画費のほか、公共下水道事業特別会計への繰出金が計上されています。

**消防費**：稲敷広域消防負担

# むらの家計簿

## 平成26年度 予算総額

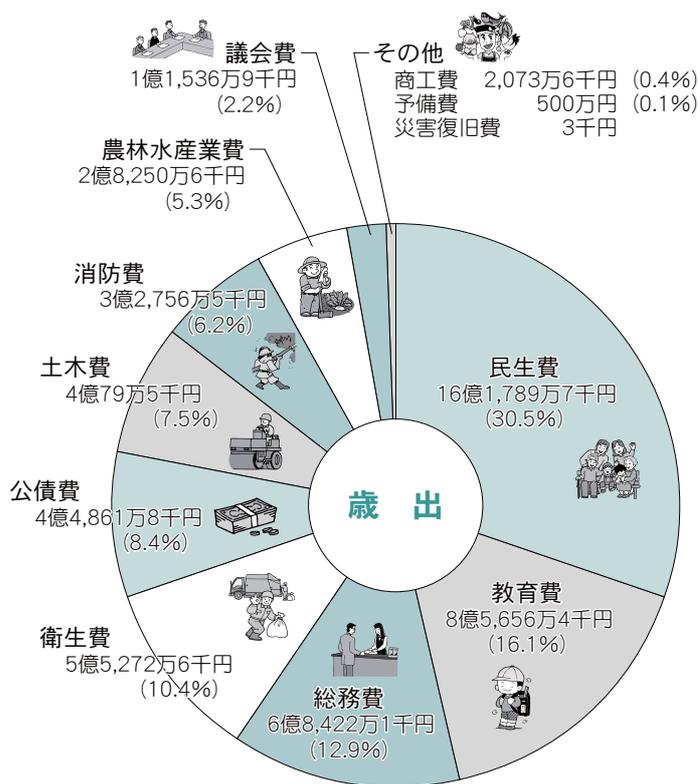
# 105億円

### 特別会計予算 38億7,340万円

	予算額	前年度比
国民健康保険	19億6,720万円	4.7%減
農業集落排水事業	1億6,940万円	3.0%減
公共下水道事業	7億860万円	37.4%減
介護保険	9億1,590万円	0.2%増
後期高齢者医療	1億1,230万円	3.3%増

### 企業会計予算 13億7,990万円

		予算額	前年度比
水道事業	収益的	収入	5億9,000万円
		支出	5億9,000万円
	資本的	収入	320万円
		支出	6,000万円
電気事業	収益的	収入	6,300万1千円
		支出	5,040万円
	資本的	収入	6億7,950万円
		支出	6億7,950万円



### 平成26年度予算概要

一般会計当初予算は、国民健康保険特別会計繰出金等の増額により4.7%減、大谷小学校・木原小学校空調設備整備工事やLED街路灯補修工事が完了したこと等により、前年度比3.1%減となりました。

特別会計は、国民健康保険特別会計で保険給付費等の減額により4.7%減、農業集落排水事業特別会計は公債費で公的資金補償金免除繰上償還金を行ったこと等により3.0%減、公共下水道事業特別会計は公共下水道事業基金積立金の減額等により37.4%減、介護保険特別会計は保険給付費等の増額により0.2%増、後期高齢者医療特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金が増額となったこと等により3.3%増となりました。

企業会計は、水道事業会計が1.6%増、事業初年度の電気事業会計は総額7億2,990万円、本年度は太陽光発電システム整備工事を行い、年間売電収入1,950万円を見込んでいます。

※地方消費税の税率引き上げによる増収分については、全額を社会保障施策に要する経費に充てています。  
**地方譲与税**：地方揮発油税、自動車重量税等から一定の基準で村へ譲与されるお金です。  
**地方特例交付金**：個人住民税の減収に対応するための減収補てん特例交付金があります。  
**その他**：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金が計上されています。

金を中心で、そのほかに各地区消防団の運営および施設、器具の整備等に充てられます。  
**農林水産業費**：産地確立推進事業を始めとする農業振興対策費、農業基盤整備事業のほかに水産業費、畜産業費等が計上されています。  
**議会費**：村議会活動、運営経費および議会広報等の経費にあてられます。  
**商工費**：商工業の振興等の経費が計上されています。  
**その他**：予算執行と見積との違いから生じる予算外の支出額を想定した予備費や災害によって生じた被害の復旧に要する災害復旧費が計上されています。

美浦村では、住みよい豊かなまち「人と自然が輝くまち美浦」を目指し、“ともに生きる”共生のまちづくりを施策の基本理念として、多様化するみなさんのニーズに応えられるよう積極的に事業の推進に取り組んでいきます。

◇健康づくり保健予防の充実

- ・健康診断事業（継続） 2,523万2千円
- ・予防接種事業（継続） 3,660万1千円
- ・母子保健事業(保健指導・健康診査等)（継続） 1,708万2千円
- ・任意予防接種事業(おたふくかぜ・こどもインフルエンザ等)（継続） 371万8千円

◇生涯学習とスポーツ、文化の振興

- ・各種文化講座開催（継続） 312万円
- ・美浦村産業フェスティバル補助（継続） 402万円
- ・各種スポーツ教室、大会、村民体育祭事業（継続） 654万7千円



住民生活の安全性と利便性の確保に努めます。

## 4 安全で快適な村づくり



- ◇村道整備事業（村道9路線、排水3箇所） 1億4,408万円
- ◇交通安全施設整備事業（継続） 192万8千円
- ◇チャイルドシート購入補助（継続） 30万円
- ◇稲敷地方広域市町村圏事務組合(消防)負担金（継続） 2億9,476万1千円
- ◇耐震改修促進事業(耐震診断士派遣)（継続） 37万8千円
- ◇災害対策事業(災害に強い情報連携システム運用保守委託等) 882万3千円
- ◇役場庁舎施設耐震改修事業（継続） 2,800万円
- ◇水道事業〔企業会計〕水道施設維持管理等（継続） 6億5,000万円

## 5 地域産業の形成づくり

- ◇産地確立推進事業（継続） 6,152万円
- ◇県営余郷入地区かんがい排水事業（継続） 5,400万円
- ◇美浦村商工団体等補助（継続） 676万2千円
- ◇地域サポートクーポン事業費補助（継続） 280万円

安定的な経済基盤を持った自治体確立に向け、地域産業の形成を目指します。

住民・企業と、行政・議会が一体となった村づくりを進めます。

## 6 みんなが一体となって進める村づくり

- ◇議会だより発行（継続） 79万5千円
- ◇区長会制度（継続） 1,541万5千円
- ◇広報活動事業（継続） 323万円

## 7 活力ある村づくり

- ◇定住促進事業（継続） 485万4千円
- ◇都市計画事業(地区計画検討調査)（継続） 321万9千円

定住人口の増加を促進し、活力ある村づくりを推進します。

# 平成26年度 主要施策

## 1 美しい村づくり

◇合併処理浄化槽設置整備事業（継続）	425万6千円
◇粗大ゴミ、不法投棄ゴミ収集事業（継続）	515万円
◇雑草刈取除去事業（継続）	987万8千円
◇農業集落排水事業〔特別会計〕	
・各地区集排施設維持管理等（継続）	1億6,940万円
◇公共下水道事業〔特別会計〕	
・管渠布設工事等（継続）	7億860万円
◇江戸崎地方衛生土木組合負担金（ゴミ収集焼却）	2億6,833万1千円
◇江戸崎地方衛生土木組合負担金（火葬斎場）	3,633万3千円
◇龍ヶ崎地方衛生組合負担金（し尿処理）	3,460万8千円

潤いと安らぎを与えてくれる自然を守り、住民が互いに気持ちよく暮らせる環境を目指して、本村の名にふさわしい美しい村づくりを進めます。



未来を担う子どもを産み育てることに喜びを感じられる家庭、職場、そして地域をつくるために、子育ての輪を上げ、教育の質的向上を図ります。



## 2 子どもの健やかな成長を支える村づくり

◇児童手当（継続）	2億9,231万円
◇ファミリーサポート事業（継続）	346万9千円
◇子育て広場事業（継続）	540万5千円
◇少年のつばさ事業（継続）	504万円
◇ICT運営事業（継続）	5,052万7千円
◇障がい児介助員配置事業（継続）	385万6千円
◇外国人英語指導助手派遣事業（継続）	831万4千円
◇県派遣学校教育指導主事の配置（継続）	931万6千円
◇T T配置事業（継続）	1,240万4千円
◇保育所運営事業（継続）	1億9,355万8千円
◇児童館運営事業（継続）	3,612万9千円
◇幼稚園就園奨励費補助金（継続）	917万3千円

## 3 長く生きがいを持って暮らせる村づくり

◇社会福祉の充実	
・社会福祉協議会運営補助（継続）	3,943万7千円
・障がい者総合支援給付事業（継続）	1億7,077万1千円
・地域活動支援センター事業（継続）	693万9千円
・医療手当（妊産婦）（継続）	100万円
・医療手当（中学3年生まで）（継続）	2,280万円
◇高齢者福祉の充実	
・交通弱者対策事業（継続）	1,411万3千円
・シルバー人材センター運営補助（継続）	533万5千円
・老人施設入所措置事業（継続）	1,136万8千円
・高齢者運転免許自主返納支援事業（継続）	8万8千円

住民一人ひとりが長く充実した人生を送れる様々な社会環境の充実を図ります。



# むらの 話 題



地域の話題をお待ちしています  
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

## 美浦トレーニングセンターで 新人ジョッキークー鞭贈呈式

2月7日、日本中央競馬会で2014年度新規騎手免許試験合格者7名の発表が行われ、そのうち4名が新たに美浦トレーニング・センター所属騎手となりました。

2月27日には美浦トレーニング・センター事務所での贈呈式が行われ、田辺博章場長から一人ひとりにムチが手渡され、激励を受けました。厳しい勝負の世界での今後の活躍に、期待が集まります。

◎新規騎手紹介

《順不同》

- ・ 柴田未崎さん (所属フリー)
- ・ 木幡初也さん (鹿戸雄一厩舎所属)
- ・ 井上敏樹さん (本間 忍厩舎所属)
- ・ 石川裕紀人さん (相沢 郁厩舎所属)



## 美浦体操フェスティバル開催



2月23日、美浦中学校体育館で「2014美浦体操フェスティバル」が開催されました。子ども達は1年間の練習の成果を伸び伸びと精一杯披露し、出演者・来場者等520人以上の観衆から盛大な拍手をいただきました。

《4月は無料体験実施中》※毎週開催

◎体操部門 安中地区多目的研修集会施設：水曜日午後3時～(幼児)・午後5時～(児童) 美浦中学校体育館：月曜日午後5時～(児童\*トランポリン)

◎新体操部門 農林漁業者トレーニングセンター：木曜日午後4時～(幼児)・午後5時～(児童)、土曜日午前9時～(児童) ◇問合せ ☎ 080-3703-7689(関)

## 牛久U9少年サッカー大会 でフリーダムS.C.が優勝!



2月1日・2日、牛久市文化運動広場において「牛久U9少年サッカー大会」が開催されました。フリーダムS.C.は小学3年生と2年生の混合チームで参加し、6戦全勝で優勝を飾りました。

フリーダムサッカークラブは、サッカー好きの仲間を募集しています。(年中～小学4年生まで) ☎ 090-4074-7799(中根)

## 上新田木原線 一部開通



2月19日、現在整備中の上新田木原線バイパスのうち、優先区間(大須賀津く木原間延長520m)が開通し、現地で安全祈願祭が執り行われました。

安全祈願祭には、中島村長の他、地元関係者として県議会議員葉梨衛氏、稲敷警察署長、茨城県竜ヶ崎工事事務所長、大須賀津地区区長、浜地区副区長等が参加され、開通を祝うとともに交通安全を祈願しました。  
完成した区間は道幅拡張と歩道整備により、利便性・安全性が大きく向上しました。

岡倉天心 生誕150周年・没後200周年記念

映画「天心」～美浦上映会～



今回上映する「天心」は、急激な西洋化が進む明治において、時代の波に翻弄されながらも新たな日本の美を生みだそうと苦闘する岡倉天心とその弟子である若き画家たち、横山大観・下村観山・菱田春草・木村武山の葛藤、そして師弟愛を描いた作品です。皆様ぜひご覧ください。

▶主演：竹中直人(岡倉天心)・中村獅童(横山大観)  
平山浩行(菱田春草)・木下ほうか(下村観山)他

《日時》

5月9日(金)午後6時30分から  
(開場は午後6時)

《会場》

美浦村中央公民館大ホール

《入場料》無料

※村芸術鑑賞事業により村が負担します。

主催 美浦村・美浦村教育委員会 / 協力 美浦村良い映画を見る会  
※お車でお越しの際は美浦村中央公民館または美浦村役場駐車場をご利用ください。

《問合せ》美浦村中央公民館 (☎029-885-4451)

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「桃・花」一字以上詠み込み有季無季随意

被災乗り越えフイギユアの王子ソチで咲かせた金の花

持てる力を出しきり咲いた選手みんながソチの花

雪の下から春呼ぶ花芽寒さこらえた福寿草

縁が切れずに苦悩の日々が悪女みたいな花粉症

愛と夢とで溢れた頃の桃の節句に写る亡夫

じつと春待ち風雪耐えて凜と早咲く梅の花

五輪真央ちゃん感動演技目指すアクセル花開く

霞一筋桃咲く野辺に飾りたいよな遠筑波

嬉し合格字びの庭は恋も花咲き春麗

メダルなくてもやるだけやった胸にさわやか心花

スタップ細胞理系女子の快拳夢も膨らむ花の春

雪を被った道路の脇で寒い中でも咲いた花

桃の三月生まるる吾が娘会えず逝く父むごい戦

若い女の桃色吐息遠い想い出恋の日々

桃のうす皮静かにむいてガブツとゆきたいみつ味の

八重の花びら薄桃色の梅花名楊貴妃晩花咲き

桃の香りの湯けむり浴びて顔はほんのり五十代

三月の俳句(題 当季雑詠)

師の朱筆(しゆひつ)今や遺筆に春の雨

傷つきし空にほっこり春の星

土筆(つひ)坊薄紅の茎並びをり

手入れせし松に烈しく春の雪

春風に乗せて見たいいな肩の荷を

孫男の子生まれ雛は箱のまま

氷上の舞ひに涙のソチ五輪

思ひ出は娘の燥声(はやく)飾る

悲しみはぼつりぼつりぼつり露(つゆ)のたう

春の花仮名文字多し苗(つぼ)の店

日脚(ひあし)伸ぶさらに丸き背夫(せうぶ)の影

強風(きやうふう)に散りし菜花(なばな)の黄絨毯(きんじゆんたん)

石戸律華

門脇悠美

伊藤葉子

高橋一步

山崎笑子

上野八千代

沼寄朋香

飯塚筑風

下村松陽

小蘭江久美

本橋清湖

磯西涼香

長谷川悦子

田島草実

木村幸子

渡辺希代

塚本夏雲

(五十首順)

青野安佐子

石毛恵美子

伊藤八千帆

岡野洋子

木澤はしめ

高柳幸子

田島早苗

中島輝子

松葉よしひ

松本秀子

宮崎きみ枝

矢原はつひ

# 美浦村ふるさと応援寄附の 状況について公表します

皆様のご厚志に深く感謝申し上げます

②競走馬の里・美浦を広くP  
Rするための事業(2件)：  
2万円

③地域活性化に関する事業  
(9件)：9万円

④子育て支援・学校教育等次  
世代育成に関する事業(3  
件)：3万円

⑤その他目的達成のために村  
長が必要と認める事業(事  
業指定なし)(3件)：3万円  
⑥その他目的達成のために村  
長が必要と認める事業(図  
書購入事業)(1件)：5万円



## 寄附金活用先の事業名 および事業内容

前述の寄附金を次の事業に  
活用させていただきます。  
\*( )内の数字がその事業に  
活用される寄附金です。

### ◎陸平縄文ムラまつり補助 (①)

村を代表する貴重な文化  
遺産である国史跡の縄文遺  
跡・陸平貝塚をテーマに毎  
年実施されている事業であ  
り、陸平貝塚の豊かな自然  
の中で、縄文体験や民俗体  
験、伝統芸能発表等の文化  
遺産の普及・活用に繋がる  
イベントや地域住民による  
模擬店・ステージ発表・か  
しコンテスト等を実施し  
ています。平成26年度で第  
17回目を数え、地域の文化

イベントとして今後も継続  
・発展させていきたいと考  
えております。

### ◎日本中央競馬会G1レース 優勝馬横断幕の掲示(②)

日本中央競馬会のG1レ  
ースでの美浦トレインング  
・センター所属の競走馬1  
着に伴い、関係者の努力を  
称えると共に「競走馬の里  
美浦」のPRを兼ね、国道  
125号バイパス役場脇の  
陸橋に横断幕を掲示します。

### ◎みほ産業文化フェスティバ ル補助(③⑤)

毎年11月の文化の日にあ  
わせ、村内の個人および団  
体並びに文化祭実行委員会  
と緊密な連携のもとにみほ  
産業文化フェスティバルを  
開催し、文化活動を通じて  
心豊かなまちづくりの実現  
に貢献します。開催期間中  
は、作品展示・俳句会・着  
付会・お茶会・お祭り広場  
・芸能発表会・映画祭・音  
楽フェスティバル・里謡大  
会等を開催します。平成26  
年度で第37回目を数え、地  
域の文化イベントとして根  
付いており、今後も内容の  
充実を図っていききたいと考  
えております。

### ◎児童館保育用品購入(④)

児童館の備品を整備する  
ことにより、児童館に通う  
子供たちの健全な教養を育  
成するとともに、保育のた  
めの環境づくりを進めます。

### ◎中央公民館図書室図書購入 (⑥)

住民の自主的な学習活動  
を支援するための読書活動  
推進や、生涯学習の場とし  
ての個人の自主的・主体的  
学習要求にこたえるため、  
図書資料および情報の積極  
的な購入・収集を行います。

◇問合せ 役場企画財政課 ☎  
88510340(内線2  
08)

## 「美浦村ふるさと応援寄附金」 を募集しています

村では、「美浦村ふるさと応援寄附金」を  
継続して募集しています。美浦を愛する  
多くの皆様からのご支援・ご協力をお待  
ちしています。

## 平成25年中に いただいた寄附金

◇寄附金の使途の指定先・件  
数・金額

①歴史遺産や自然環境の保全  
と活用に関する事業(1件)  
：1万円



平成25年1月1日から平成  
25年12月31日までにいただ  
いた寄附の件数は19件、金額は  
23万円でした。寄附金は、「人  
と自然が輝く美浦村づくり」  
のため、平成26年度の次の事  
業において予算を計上し活用  
させていただきます。寄附を  
いただいた皆様のご厚志に深  
く感謝申し上げます。

◆水道事業加入分担金 (税込表示)

メーター口径	旧加入分担金(5%)	新加入分担金(8%)
φ13mm	42,000円	43,200円
φ20mm	84,000円	86,400円
φ25mm	157,500円	162,000円
φ30mm	262,500円	270,000円
φ40mm	525,000円	540,000円
φ50mm	1,050,000円	1,080,000円
φ75mm	1,575,000円	1,620,000円

※4月1日以降に給水装置の新設等の加入申込みを承諾した  
ものから、新加入分担金が適用されます。

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、同日から上下水道料金および水道事業加入分担金の消費税込価格が改定となりました。  
改定後の上下水道料金等は次のとおりとなりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

消費税法改正に伴う  
上下水道料金等の改定について  
4月1日から上下水道料金が変わります

◆水道料金 (税込表示)

用途	料金	基本料金(1カ月につき)		超過料金(1m <sup>3</sup> につき)		
		水量	旧料金(5%)	新料金(8%)	旧料金(5%)	新料金(8%)
一般用	家庭用	10m <sup>3</sup>	1,785円	1,836円	178.5円	183.6円
	医院用	10m <sup>3</sup>	1,890円	1,944円	189.0円	194.4円
	官公署用	10m <sup>3</sup>	1,890円	1,944円	189.0円	194.4円
営業用	第一種	10m <sup>3</sup>	2,730円	2,808円	273.0円	280.8円
	第二種	10m <sup>3</sup>	2,625円	2,700円	262.5円	270.0円
臨時用		10m <sup>3</sup>	4,830円	4,968円	483.0円	496.8円
業務用	100m <sup>3</sup>	357,000円	367,200円	1m <sup>3</sup> ~3,000m <sup>3</sup>		
				346.5円	356.4円	
				3,001m <sup>3</sup> ~		
				378.0円	388.8円	



◆農業集落排水使用料 (税込表示)

区分	料金	舟子地区処理施設		信太地区処理施設		安中大須賀津地区処理施設		
		旧料金(5%)	新料金(8%)	旧料金(5%)	新料金(8%)	旧料金(5%)	新料金(8%)	
一般	世帯割	1世帯につき	3,000円	3,085円	3,500円	3,599円	3,400円	3,497円
	人数割	1人につき	250円	257円	300円	308円	250円	257円
事業所・営業所等	基本料金	10m <sup>3</sup> まで	2,000円	2,057円	2,500円	2,571円	2,400円	2,468円
	超過料金(1m <sup>3</sup> につき)	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	150円	154円	150円	154円	150円	154円
		21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	160円	164円	160円	164円	160円	164円
		31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	170円	174円	170円	174円	170円	174円
		51m <sup>3</sup> ~	180円	185円	180円	185円	180円	185円
		※安中大須賀津地区については100m <sup>3</sup> を超過した場合		101m <sup>3</sup> ~		190円	195円	

◆公共下水道使用料 (税込表示)

区分	料金	公共下水道事業	
		旧料金(5%)	新料金(8%)
基本料金	10m <sup>3</sup> まで	1,575円	1,620円
超過料金(1m <sup>3</sup> につき)	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	157.5円	162.0円
	21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	168.0円	172.8円
	31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	178.5円	183.6円
	51m <sup>3</sup> ~101m <sup>3</sup>	189.0円	194.4円
	101m <sup>3</sup> ~	199.5円	205.2円

※井戸水を使用されているご家庭は1人当たり6m<sup>3</sup>を使用水量とみなし計算します(上水道併用はどちらか多い水量)。

◆◆◆上下水道料金の経過措置◆◆◆

消費税法改正の経過措置として、平成26年4月1日以前から継続して上下水道を使用している場合は、4月分料金(5月請求)は消費税5%の旧料金で、5月分料金(6月請求)から消費税8%の新料金となります。

◇問合せ 上下水道課(美浦水処理センター内)  
☎029-885-0720

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

「貴方があつた詐欺被害  
を救済できます。預金  
保険機構」  
突然！封書が届いた

以前に投資詐欺の被害にあつた知人宅に、預金保険機構と名入れた封書が届き、中には個人の住所氏名のほか、職業・資産状況等を記入する用紙が同封されていた。封筒の表面に記載されたフリーダイヤルに電話すると、「貴方の詐欺被害を救済することができると言われたが不審だ」という相談が寄せられました。

預金保険機構は政府出資の実在機関ですが、個人宛てに書面を送ることは行っており、またフリーダイヤルの番号はありません。同機構へは

同様の問い合わせが多数寄せられており、公的機関を騙り、救済詐欺を狙ったものと思われれます。  
(茨城消費生活センター消費生活緊急情報より抜粋)

人助け!?  
親切心につけこむ  
買え買え詐欺に注意!

一人暮らしの母の家に、医療法人から老人ホームの入居権の申込書が入ったDMが届いた。その後別の業者から電話があり「入居希望者が30人ほどいるが、DMが来た方しか入居権を購入できない。お金は用意するので、人助けだと思って30人分申し込んでほしい」と言われた。母は「助けてあげたい」と思い、お金を用意しなくてもよいならと、一口100万円を30口分申し込んだ。しかし、娘の私が反対し、母が業者に解約を申し入れたところ、損害賠償として1500万円支払うように言われたらしい。高額で払えない。  
(当事者：70歳代女性)

## 【ひとこと助言】

消費者の親切心や同情心につけこみ「老人ホーム入居権」を購入させようとする「買え買え詐欺」の相談が寄せられています。業者の話の内容や送付されるパンフレットは非常に巧妙で、信ぴょう性があるように思われますが、絶対にお金を払ってはいけません。「パンフレットが届いていないか」「代わりに申し込んで」等の電話は、「買え買え詐欺」です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。  
トラブルに遭っている人の多くが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。  
(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

## 引越サービスをめぐるトラブルに注意!

### 【事例1】

午前中の作業を指定した引越業者が18時ごろになつてようやく来たが、謝罪もなかった。作業終了後、荷物が一つなくなっており、翌朝業者に伝えたところ「専用の箱に荷物を入れて鍵をかけて

運ぶので紛失は考えられない」と言われた。業者の対応が悪すぎる。  
(当事者：専門学校生男性)

### 【事例2】

インターネットで見つけた引越業者に見積もりを依頼した。すぐに業者から電話があり、口頭で見積額を提示され、段ボールや契約書類を送ると言われる等、相手のペーすで話が進み、よく考えずに了承してしまった。その後、別の業者からも見積もりを取り、結果的にそちらと契約を決めたため最初の業者を断ったところ、段ボールの代金と送料を請求された。どうすればよいか。  
(当事者：大学生女性)

## 【ひとこと助言】

進学や就職等に伴い、例年3月から5月は引越サービスに関する相談が多く寄せられます。

引越業者を選ぶ際は、複数の業者から見積もりを取り、作業員数や補償等、価格以外の条件についてもよく検討することが大切です。契約時は、見積書を受け取るとともに必

ず約款を確認し、疑問点があれば事業者に聞きましょう。梱包用の段ボールの返送料等をめぐり、トラブルになることがあります。契約先が確定する前には受け取らないようにしましょう。

紛失や損傷がある場合は事業者に速やかに連絡する必要があります。引越しが完了したらすぐに荷物の状態等を確認しましょう。  
(国民生活センター子どもサポート情報より抜粋)

## 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般） ☎885-7141  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時  
(相談受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)  
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン（全国共通） ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番（悪質業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

## 美浦村農作業標準賃金

作業名	賃金(円)	単位	備考
田耕起	一番耕起	5,000	10 a プラウ耕起含
	二番耕起	2,500	"
	サブライ-耕	5,000	" 溝きり
	サブライ-耕起	30,000	" 均平作業高低差5cm以内
畦ぬり	30	1 m	
代掻	7,000	10 a	
耕起・代掻	14,000	"	
箱苗	750	1 箱	硬化苗
田植	6,000	10 a	施肥付の場合1,000円増
田植(苗込み)	20,000	"	
刈取・脱穀	16,000	"	条件により料金割増
乾燥・調整	2,000	玄米60kg	
刈取・乾燥・調整	32,000	10 a	
糶摺	600	玄米60kg	
全利用	65,000	10 a	苗込み
畑耕起(ロータリー)	5,000	"	プラウ耕起含
施肥・播種(麦・大豆)	6,000	"	種子別
麦刈取	10,000	"	
乾燥・調整	10,000	"	
大豆刈取・脱穀	10,000	"	
そば播種・刈取	20,000	"	乾燥調整含
肥料散布	1,000	"	
石灰散布	1,500	"	
農薬散布	1,500	"	

※消費税別。燃料費などは請負者負担とします。

## 美浦村農作業臨時雇標準賃金

作業名	賃金(円)	実働時間	備考
田植	7,000	8時間	男女共、時間外1時間につき900円
田・畑除草	7,000		
稲刈	7,000		

平成26年度の農作業標準賃金は、次のように決定されました。農作業受託契約をする際の目安としてご活用ください。また、農地の賃借料の情報を皆さんに提供するため、ここで平成25年1月から12月までに締結(告示)された美浦村の農地の賃借状況を公表します。

◇問合せ 役場経済課内農業委員会事務局  
☎ 8 8 5 1 0 3 4 0 内線 2 1 1

## 農作業標準賃金・農地賃借料情報

### 美浦村農地賃借料情報 (10a当たり)

田	筆数	平均金額	最高金額
			最低金額
茨城かすみ農業協同組合 地区	74	18,253円	24,000円 11,250円
稲敷農業協同組合 地区	67	21,458円	24,000円 8,275円

畑	筆数	平均金額	最高金額
			最低金額
茨城かすみ農業協同組合 地区	3	2,000円	2,000円 2,000円
稲敷農業協同組合 地区	2	6,000円	6,000円 6,000円

※平成25年の玄米価格は30kg 6,000円で算出。

## 稲敷地方広域市町村圏事務組合 平成26年度予算

一般会計 歳入			一般会計 歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	33億9,464万1千円	71.5%	議会費	287万5千円	0.1%
使用料及び手数料	610万円	0.1%	総務費	7,881万2千円	1.7%
国庫支出金	2,800万円	0.6%	消防費	45億4,184万1千円	95.6%
財産収入	4万8千円	0.0%	公債費	1億2,547万2千円	2.6%
寄附金	1千円	0.0%	予備費	90万円	0.0%
繰入金	8,000万円	1.7%			
繰越金	1,000万円	0.2%			
諸収入	921万円	0.2%			
組合債	12億2,190万円	25.7%			
合計	47億4,990万円	100.0%	合計	47億4,990万円	100.0%
会計名	予算額		会計名	予算額	
老人ホーム特別会計	1億1,340万円		水防事業特別会計	980万円	

◇問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合 ☎ 0297-64-3741 (ホームページ <http://www.inashiki-kouiki.jp/>)

# 医療福祉

お問合せ  
国保年金課マル福担当

▼中学生までのお子さんの

## 医療費を(保険適用分) 全額助成しています

美浦村では、将来の担い手であるお子さんの健康の保持と増進のために、中学生までのお子さんの「診療・調剤・訪問看護等の医療機関での窓口負担金」を全額助成しています(ただし、保険適用分に限ります)。



### 対象となる方

美浦村に住所を有し、各健康保険に加入している中学3年生までの全ての方(マル福の受給者も含みます)

### 助成される医療費

診療・調剤・訪問看護等の医療機関での窓口負担金の全

額が助成の対象となります。

ただし、「保険適用外の料金、食事・生活療養費、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる学校でのケガなどにかかった医療費」については対象外となります。

### 助成金支給までの流れ

#### 1. 医療機関を受診する

医療機関窓口で窓口負担金を支払い、領収書を貰ってください。(マル福に該当している方は、受給者証を窓口で提示してください)

※領収書に、受診者名・保険点数(保険適用金額)の記載がない場合は、医療機関で記入してもらってください。この記載がないと、申請を受け付けられませんので、ご注意ください。

#### 2. 支給の申請をする

医療機関を受診した翌月以降に、次のものをお持ちになつて役場国保年金課にお越しください。(初回のみでなく、その都度の申請が必要となりますが、数カ月分まとめての申請も可能です)

#### ◇申請に必要なもの

- ・領収書(原則原本預かり)
- ・診療明細書または調剤明細書
- ・印鑑
- ・振込先の分かるもの

※高額療養費の対象になる場合は、高額療養費の支給後に保険者から交付される「支給決定通知」等が必要です。

#### 3. 助成金の振込み

申請日の翌々月に、申請時に指定された口座に助成金が振り込まれます。

### 医療福祉制度(マル福)をご存じですか?

マル福とは、小児・ひとり親家庭・重度心身障害者・妊産婦の方が必要とする医療を容易に受けられるよう、茨城県と各市町村が共同で運営している医療費の助成制度です。対象と思われる方で申請がお済みでない方は、まずは役場国保年金課にお問い合わせください。

#### ▼対象者 次の要件のいずれかに該当する方(ただし、所得制限があります)

- \*小児 小学3年生までのお子さん
- \*ひとり親家庭 母子・父子家庭および両親のいない子
- \*重度心身障害者 一定の障害をお持ちの方(詳しくはお問い合わせください)
- \*妊産婦 母子手帳の交付を受けている方

## 平成25年「消防三二白書」

【問合せ】 稲敷地方広域市町村圏事務組合  
☎0297-64-3741

### 火 災

平成25年中の火災発生件数は、管内全域で93件発生し、昨年と比較すると13件の増でした。火災が原因で4名の尊い命が失われ、6名の方が負傷しています。

#### 【市町村別発生状況】

・龍ヶ崎市	31件
・牛久市	16件
・稲敷市	22件
・利根町	7件
・河内町	5件
・美浦村	12件

#### 【火災種別発生状況】

・建物	51件
・林野	6件
・車両	11件
・その他	25件

#### 出火原因ワースト3

①放火(疑い)	24件
②たき火	8件
③こんろ(天ぷら)	6件



### 救 急 ・ 救 助

平成25年中の救急出動件数は10,653件で、昨年よりも626件増加しました。救急種別では、急病が7,101件と最も多く、次いで一般負傷1,366件、交通事故1,113件、転院528件、その他545件でした。救助出動件数は153件(前年より16件増)、救助種別では、交通事故72件、火災事故32件、その他が49件でした。

#### 【市町村別救急出動件数】

・龍ヶ崎市	3,322件
・牛久市	3,100件
・稲敷市	2,299件
・利根町	636件
・河内町	495件
・美浦村	797件
・圏域外	4件

#### 【傷病者程度別搬送状況】

・軽症	5,641件
・中等症	3,403件
・重症	825件
・死亡	222件
・その他	9件
(搬送人員計 10,100件)	

# 長寿医療制度

お問合せ  
国保年金課高齢者医療係

## 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の 保険料率等が決定されました

このたび、茨城県後期高齢者医療広域連合において、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の平成26年度および平成27年度の保険料率および賦課限度額が以下のように決定されましたのでお知らせします。

### 平成26年度・平成27年度の保険料率等

長寿医療制度の保険料率等は2年ごとに見直しされることとなっており、今回の見直しでは均等割額・所得割額とも前回から据え置きとなりました。また、被保険者間の保険料負担の公平の確保および中低所得者の負担軽減を図るため、賦課限度額が57万円に引き上げられた他、保険料軽減対象が一部拡大されました。なお、この保険料率等に基づく平成26年度の保険料額は、普通徴収（納付書等での納付）の方については7月中旬頃に、特別徴収（年金からの天引き）の方については8月中旬頃に通知する予定です。

		平成26・27年度	平成24・25年度
保 険 料	均等割額	39,500円	39,500円
	所得割率	8.00%	8.00%
保険料の賦課限度額（上限額）		57万円	55万円

### 個人ごとの保険料の決め方

長寿医療制度の保険料は、すべての加入者（被保険者）にかかり、被保険者全員が等しく負担する**均等割額**と、被保険者の所得に応じて負担する**所得割額**の合計になります。なお、**賦課限度額**が設けられていますので、どんなに所得が高い方でも保険料の年額は57万円となります。また、年度の途中で被保険者になられた方は、資格取得月からの月割で保険料額が計算されます。

1年間の保険料額 (100円未満切捨て)	=	均等割額 39,500円	+	所得割額 (総所得金額等－基礎控除33万円)×8.00%
-------------------------	---	-----------------	---	---------------------------------

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は収入に含みません。

### 平成26年度・平成27年度の保険料の軽減について

【均等割額の軽減】世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯の被保険者と世帯主の「総所得金額等の合計額」が次の場合	軽減割合	軽減後の均等割額
「33万円」以下で、かつ 「被保険者全員が年金収入80万円」以下（その他各種所得がない場合）	9割	3,950円
「33万円」以下	8.5割	5,925円
「33万円＋24.5万円×世帯の被保険者数」以下	5割	19,750円
「33万円＋45万円×世帯の被保険者数」以下	2割	31,600円

※収入が公的年金のみの方は年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円以下は120万円）を差し引き、65歳以上の方はさらに高齢者特別控除（15万円）を差し引いて判定します。

※被保険者均等割額を減額する基準のうち、5割を軽減する基準については24.5万円を乗ずる被保険者に新たに世帯主を含めることとし、2割を減額する基準については被保険者数に乗ずる金額を35万円から45万円としました。

【所得割額の軽減】保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下（年金収入のみの方はその額が153万円から211万円以下）の場合は、所得割額が5割軽減されます。

【その他の軽減】長寿医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。（国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません）

保険料の計算に関するお問い合わせは……茨城県後期高齢者医療広域連合事業課（☎029-309-1213）  
保険料の納付に関するお問い合わせは……役場国保年金課（☎029-885-0340 内線116）

# 国民健康保険

お問合せ  
国保年金課国保係

## 国民健康保険税の 課税の仕組み

### ◎課税の対象・課税額の構成

国民健康保険税(国保税)は、加入世帯ごとに世帯主に課税されます。課税額は、次の4つの合計により構成されます。

- \* 所得割額 加入者の前年の所得に応じて計算します。
- \* 資産割額 加入者の固定資産税額に応じて計算します。
- \* 均等割額 加入されている方に対して、1人当たりの定額がかかります。
- \* 平等割額 加入されている世帯に対して、1世帯当たりの定額がかかります。

### ◎納期・納付の方法

美浦村の国保税は、4月から偶数月(年6回)が納期となっており、次のいずれかにより納付いただいています。

### ◇特別徴収 世帯主の公的年金から天引きで徴収される

- ・ 満たす方が対象です。
- ・ 世帯主が国民健康保険加入者で、同世帯の国保加入者全員が65歳以上75歳未満
- ・ 世帯主が受給している年金の年額が18万円以上の額
- ・ 世帯主が介護保険料の特別徴収の対象者

### ◇国保税と世帯主本人の介護保険料の合計が、世帯主の年金給付額の2分の1以下

- ・ 普通徴収 納付書や口座振替により世帯主が直接納付するもので、特別徴収により国保税を納付していない方が対象です。

### 国保税課税額の確定時期 と確定前の賦課の仕組み

国保税の課税内容のうち、所得割は前年の加入者の所得に応じて算定しますが、個人の所得の確定は6月頃になるため、国保税課税額が確定するのは7月以降となります。

課税額確定により過納付額が発生した場合は、還付または他の未納額に充当されます。

### ◎仮徴収・暫定賦課

国保税課税額の確定前に到

来する納期の納税額は、暫定的に前年度の国保税を元に算出されます。これを特別徴収では「仮徴収」、普通徴収では「暫定賦課」と呼びます。

### ◇特別徴収の仮徴収 4・6

- ・ 8月の公的年金から特別徴収される1・2・3期の国保税が仮徴収となります。
- この合計額を7月以降に決定する課税額から差し引いた残額が、10月以降の年金から特別徴収されます。

### 【仮徴収額の算定方法】①ま

- たは②の額×3
- ①平成26年2月現在で特別徴収の方：平成25年度の第6期(2月)の納税額
- ②平成26年4月から特別徴収となる方：平成25年度課税額(年度途中加入者は月割課税額の合計ではなく1年間課税した場合の額)÷6の額 ※100円未満切捨

### ◇普通徴収の暫定賦課 4・

- 6月納期の1・2期の国保税が暫定賦課として課税されます。この合計額を8月に決定する課税額から差し引いた残額が、8月の3期以降に課税されます。

### 【暫定賦課額の算定】仮徴収

額の算定方法②の額×2

# 国民年金

お問合せ  
国保年金課年金係

## 平成26年度の国民年金 保険料が決定しました

平成26年度(平成26年4月～平成27年3月)の国民年金保険料は、月額1万5250円(前年度から月額210円引き上げ)になりました。なお、付加保険料は月額400円に変更はありません。

### 国民年金保険料の 様々な割引制度

#### 《現金払いによる割引》

今年度12カ月分の保険料を4月30日までに現金で納付すると、3250円の割引となります。17万9750円になります。(1年前納)

また、4月から9月までの半年分を4月30日までに現金で納付すると、740円の割引となり、9万760円にな

#### 《口座振替による割引》

毎月の保険料は、通常翌月末が納期限となっていますが、当月末に金融機関等の口座から引き落とす早割制度で納付すると、月額50円の割引となります。なお、残高不足で口座から引き落としが出来なかった場合は割引がなくなり、通常の口座振替に切り替わりま

すので、ご注意ください。また、口座振替にも前納割引制度(2年前納を含む)があります。詳しくは土浦年金事務所(☎824-7121)にお問い合わせください。

#### 《クレジットカード納付による割引》

現金払いによって納付する場合と同様の前納割引制度は適用されますが、口座振替の早割制度は適用されません。

## 介護保険

お問合せ  
福祉介護課介護保険係

災害対策基本法の改正により、平成26年4月から  
「災害時要援護者登録制度」

が

「避難行動要支援者登録制度」

に名称が変更され、制度の一部が改正されました

### 制度の趣旨

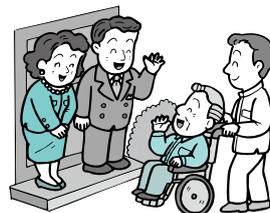
災害時に自力で避難することが困難な方（避難行動要支援者）から事前に登録していただき、その個人情報を行行政・警察・消防・民生委員・自主防災組織等で共有し、いざというときの安否確認や避難の手助け等を地域ぐるみで適切に支援することに活用し、少しでも災害時の被害を少なくしようというものです。

#### 【あなたを助ける避難支援者について】

災害はどのような形で発生するか不確定な要素が多く、この制度に登録しても必ずしも支援が受けられるとは限りません。また、民生委員も担当区域の要避難行動要支援者すべてを手助けすることはできません。避難支援者として一番望ましいのは、あなたの近隣の方々です。普段からご近所の方々と交流し、気軽に話せる関係をつくるといった心掛けも大切です。

### 災害対策基本法の主な改正点

- ▶ 避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務付けるとともに、その作成に関し必要な個人情報を利用できること。
- ▶ 避難行動要援護者本人からの同意を得て、平常時から消防機関や民生委員等の避難支援等関係者に情報提供すること。
- ▶ 現に災害が発生、または発生のおそれが生じた場合には、本人の同意の有無に関わらず、名簿情報を避難支援等関係者その他の者に提供できること。
- ▶ 名簿情報の提供を受けた者に守秘義務を課すとともに、市町村においては名簿情報の漏えいの防止のため必要な措置を講じること。



この改正に伴い、村では本人同意のもと登録いただいた個人情報を基に、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、災害が発生した場合は本人の同意を得ずに、避難支援者へ支援に必要な情報を提供することができるようになりましたが、必要以上の情報は提供いたしません。お住まいの地区みんなで協力し合い、避難行動要支援者を安全に避難させたり安否確認をする等、地域での支援体制を築いていきます。

### 避難行動要支援者の登録について

日常的に周囲の支援を必要とし、災害が起きたときに自分ひとりで移動したり情報を得ることが難しく、避難するために何らかの手助けが必要な方で、以下の条件のいずれかに該当する方が対象です。

- ・ 65歳以上のひとり暮らしの方
- ・ 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・ 身体障害者手帳1級および2級の方
- ・ 要介護認定者3～5の方（施設入所者は対象外です）
- ・ 精神障害者福祉手帳1級の方
- ・ 療育手帳④またはAの方
- ・ 特定疾患治療研究事業対象疾患の患者
- ・ その他（登録希望者）



※以前の制度で要援護者に登録されている方は、見守り訪問の際に再度同意を確認させていただきます。  
※今後、新規で登録を希望する方は、随時訪問して説明させていただきます。

◀◀ お問合せ先 ▶▶

役場保健福祉部福祉介護課 ☎029-885-0340(内線132) E-mail: fukushi@vill.miho.lg.jp



「おたふくかぜ」のおはなしです



流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）は2〜3週間の潜伏期間を経て発症し、片側あるいは両側の唾液腺（耳の下）が腫れる特徴があるウイルス感染症です。

3〜4年周期で流行があり、発症年齢別に見ると0歳児は発症数が少なく、年齢とともに増加して4歳児が最も多くなります。続いて5歳児、3歳児の順で、3〜6歳児で全体の約60%を占めています。症状は、唾液腺の腫れや痛み、嚥下痛、発熱等があり、通常は1〜2週間で症状が軽

くなります。このウイルスは接触、あるいは飛沫により感染しますが、感染力はかなり強いと言われています。

合併症で最も多いのは髄膜炎で、その他に髄膜脳炎、難聴等が認められ、思春期以降の発症では、男性で約20〜40%に睾丸炎があります。

治療方法は基本的に対症療法（症状に対して治療する）で、効果的に予防するにはワクチンが唯一の方法です。ワクチン接種後の抗体獲得率が90%と高く、予防効果が高いワクチンです。



おたふくかぜ予防接種の費用を一部助成します

【助成対象となるケース】

美浦村に住民登録している未接種および未疾病のお子さんで、1歳〜6歳の誕生日がくる年度内に予防接種を受ける場合が対象となります。

【予防接種の手順】

- ①事前に保健センター窓口で予防票の交付をうけます。
- ②予防接種協力医療機関に予防接種の電話予約をします。

③接種当日は、予約した医療機関に予防票、母子健康手帳を持参し接種します。

【回数および助成額】

1人1回（上限6000円）  
\*接種費用が助成額を超えた場合は、差額は自己負担。

◎やむを得ず左表の予防接種協力医療機関以外で接種を希望する方は、保健センターへお問い合わせください。

◇問合せ 健康増進課（保健センター） ☎885-1188

予防接種協力医療機関	美浦中央病院	☎885-3551
	はたかわ医院	☎885-2358
	東京医科大学茨城医療センター	☎887-1161
	宮崎こどもクリニック	☎891-3000
	江戸崎ひかりクリニック	☎834-5777
	坂本耳鼻咽喉科医院	☎892-2627
	佐倉クリニック	☎892-7011
鈴木クリニック	☎892-3640	

休日当番医

診療時間：午前9時〜午後4時  
都合により当番医を変更することがあります。  
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820

4月	13日 (日)	あべ整形外科 阿見 ☎875-5303	5月	3日 (土)	かたやま耳鼻咽喉科 阿見 ☎887-3349
		宮本病院 稲敷 ☎0299-79-2114			佐倉クリニック 稲敷 ☎892-7011
	20日 (日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 阿見 ☎801-3387		4日 (日)	湯原病院 阿見 ☎887-0310
		いなしきクリニック 稲敷 ☎892-3372			角崎クリニック 稲敷 ☎0297-87-6030
	27日 (日)	河合内科医院 阿見 ☎843-3301		5日 (月)	さかえ医院 阿見 ☎888-2662
		鈴木クリニック 稲敷 ☎892-3640			江戸崎眼科 稲敷 ☎892-0262
	29日 (火)	かない皮フ科 阿見 ☎888-8188		6日 (火)	南平台メデイカ 阿見 ☎888-0888
		古橋病院 稲敷 ☎0299-78-3770			いわき内科クリニック 稲敷 ☎875-5100

# 美浦村 子育て情報

## 子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



## 子育て支援センターからのご案内

美浦村子育て支援センターでは、就園前のお子さんとその保護者の方が参加できる「美浦村子育て広場」を開催しています。

以下のような方も、ぜひ広場をご利用ください。

- ◎美浦村に里帰り中の方
- ◎引っ越してきたばかりで村の子育て支援や病院等の情報が知りたい方
- ◎妊娠中、もしくは下の子が生まれたばかりで、上の子を遊ばせたいと思っている方
- ◎お孫さんを遊ばせたい祖父母の方 等

子育て広場の活動を知りたい方は、まず「子育てほっとルーム」に参加されてはいかがでしょう。センター常駐のスタッフが対応します。(子育て広場の活動予定については、村公式ホームページでも確認できます)

## 5月の 子育て広場

予約必要なし  
開催時間内  
出入り自由

**ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン**  
(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)

- ◇対象 2カ月～1歳未満、妊婦さん
- ◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(◎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

**よち：よちよちルーム (午前10時～正午)**

- ◇対象 1歳児 (H24.4.2～H25.4.1生)

**エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)**

- ◇対象 0歳～就園前
- ◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

**ほっ：子育てほっとルーム (午前9時～午後4時)**

- ◇対象 0歳～就園前
- ◇場所 子育て支援センター

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

日	月	火	水	木	金	土
				1 ほっ	2 ほっ	3
4	5	6	7 ぴよ ほっ	8 ほっ	9 ほっ	10
11	12 よち ほっ	13 エン ほっ	14 ◎ ぴよ ほっ	15 ほっ	16 ほっ	17
18	19 よち ほっ	20 エン ほっ	21 ほっ	22 ほっ	23 ほっ	24
25	26 よち ほっ	27 エン ほっ	28 PM ぴよ ほっ	29 ほっ	30 ほっ	31

- ◇場所 木原地区多目的集会施設和室

**発達相談 (子育てや発達に関する相談)**

- ◇対象 0歳児～学童
- ◇場所 予約時にお知らせします。

- ◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☐問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 \*午前9時から午後4時30分まで

# お知らせ

## 村指定金融機関が2 行交替制になります

村では、金融機関の競争意識による村民サービスの向上を図るとともに、指定金融機関の事務引継ぎの実施によるチエック機能の強化を図るため、村の指定金融機関に株式会社筑波銀行を新たに加え、平成26年4月1日から株式会社常陽銀行との2行による3年ごとの交替制を実施します。指定の順番と期間は次のとおりです。

- ①株式会社筑波銀行  
平成26年4月1日～平成29年3月31日
- ②株式会社常陽銀行

美浦村役場	☎885-0340
中央公民館	☎885-4451
中央公民館図書室	☎885-8442
文化財センター	☎886-0291
光と風の丘公園クラブハウス	☎885-6711
保健センター	☎885-1889
美浦水処理センター (上下水道課)	☎885-0720 ☎885-8899
大谷時計台児童館	☎885-0597
木原城山児童館	☎885-1064
大谷保育所	☎885-1549
木原保育所	☎885-4488
社会福祉協議会	☎885-0038
老人福祉センター	☎885-7080
デイサービスセンター	☎885-8885
シルバー人材センター	☎886-0007
美浦村ホームページアドレス <a href="http://www.vill.miho.lg.jp/">http://www.vill.miho.lg.jp/</a> Eメール info@vill.miho.lg.jp	

平成29年4月1日～平成32年3月31日

※村税や使用料等の納付窓口や納付手続き等の取り扱い、コンビニエンスストアでの納付については従来のお取り扱いで変更はありません。

## 花いっぱい運動コンクール参加団体募集

地域や職場・グループ等で公共の場に花を植え、管理している団体を対象に「花いっぱい運動コンクール」を開催します。このコンクールで審査委員会が優秀と認めた団体は、大好きいばらき県民会議主催の「花と緑の環境美化コンクール」へ推薦します。

また、コンクールに応募していただいた団体には花の苗を配布します。苗の種類や本数の指定はできませんので、ご了承ください。

◇申込方法 生涯学習課に備えてある申込用紙に所定の事項を記入のうえ、4月26日(土)までにお申し込みください。(昨年、参加された団体には申込用紙を送付しています)

◇申込・問合せ 生涯学習課 (中央公民館内)

## 文化財センター「縄文体験の日」のお知らせ

文化財センターでは、「縄文体験の日」を開催します。当日は縄文土器作り・土笛作り・どんぐりクッキー作り・まが玉作り・田植え等の体験講座を開講しますので、ぜひご参加ください。(予約不要)

## 平成26年度健康農園入園者募集

◇日時 5月3日(土)午前9時30分～午後3時30分  
※5月7日(水)は臨時休館とさせていただきます。

◇問合せ 文化財センター

### 【木原健康農園】

・区画数 88区画(一区画20㎡、水道・駐車場付)

### 【信太(南原)健康農園】

・区画数 155区画(一区画20㎡、水道・駐車場付)  
◇入園期間 平成27年3月31日まで

◇入園料 一区画2000円

◇受付期間 4月7日(月)から

◇申込方法 役場経済課にて申込書を記入のうえ、入園料を添えてお申し込みください。(村外の方も可)

※前年度に入園されている方が優先のため、木原は残り6区画、信太は残り40区画となっております。

◇問合せ 役場経済課

## 平成26年度 中央公民館・文化財センター休館日

毎週月曜日・祝日・年末年始(12月27日～1月5日)、  
振替休日等：4月29日(火)・5月6日(火)・7月22日(火)・  
9月16日(火)・10月12日(日)・10月14日(火)・11月4日(火)・  
11月25日(火)・1月13日(火)

※祝日・振替休日が月曜の場合、原則その翌日が休館となります。  
※文化財センターは、5月3日(土)・10月12日(日)は開館しますが、5月3日(土)の振替で5月7日(水)は休館します。

## 第18回 木原城山まつり



4月13日(日)

午前10時～午後3時  
木原城址城山公園

木原城山まつりでは「ゴミ持ち帰り運動」を推進しています。また、安全確保のために会場へのカンおよびビン類の持ち込みは、禁止させていただきます。ご来場の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

## 環境放射線測定体制 の見直しについて

福島第一原子力発電所の事故から3年が経過し、本村の除染事業も終了しました。村は事故後の10月より空間放射線量を測定し、結果の公表を行ってまいりましたが、測定結果はほぼ事故前の数値となり、安定した状態になっています。

また、国が村中央公民館敷地内に設置した「可搬型モニタリングポスト」の測定結果が10分毎に原子力規制委員会のホームページ上で更新され、誰でも見る事ができます。

〔原子力規制委員会・放射線モニタリング情報〕<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

そこで、村は左記のとおり環境放射線測定体制の見直しをさせていたたくこととしました。ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

### ◇測定体制

〔3月まで〕小中学校・幼稚園・保育所・児童館等の子ども関連施設にて毎月1回、役場駐車場にて毎週1回測定  
〔変更後〕子ども関連施設、

役場ともに毎月1回測定。

### ◇公表方法

〔3月まで〕広報みほ・村公式ホームページで最新データを公表。役場での測定結果は村内13施設でも掲示。  
〔変更後〕広報みほ・村公式ホームページでの公表。

### ◇問合せ 役場生活環境課

## 犬の登録・狂犬病予防注射済票交付業務を委託

これまで、動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、飼い主の方には予防注射済みであることを役場生活環境課まで届け出ていただく必要がありました。

そこで村では、飼い主の方便性向上のため、このたび市川どうぶつ病院と狂犬病予防事務について業務委託契約を結びました。これにより、市川どうぶつ病院にて狂犬病予防注射から注射済票の交付、犬の登録等の手続きが一括で行えるようになりました。

◎市川どうぶつ病院（美浦村 受領154713） ☎02

9189117123

※事務円滑化のため、「狂犬病予防注射の実施について」

のハガキを動物病院へお持ちください。なお、役場との連絡が必要な場合、役場閉庁日にあたる日の新規登録は動物病院でお受けできない場合がありますので、ご注意ください。

### ◇問合せ 役場生活環境課

## 第6回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんによる落語講座です。江戸時代に始まった落語は現代にも通じる素晴らしい話芸です。落語にまつわるお話を通して落語に親しみましょう。今回は落語の創作性をテーマに、落語「井戸の茶碗」と「ぞろぞろ」を解説付きで披露します（予約不要。聴講を希望される方は当日文化財センターにお越しください）。

◇日時 5月11日（日）午後1時30分～3時30分

◇会場・問合せ 文化財センター

## 県南生涯学習センター 一時移転のお知らせ

平成26年4月から平成27年3月までの1年間、ウララ1

ビルにおいて土浦市役所移転に係る大規模改修工事が予定されています。その期間、貸館業務は休止し、講座・講演会等の主催事業は土浦・取手・牛久・つくば市と連携をとって開催します。

◇問合せ 県南生涯学習センターの事務所は次のとおり移転します。

### ◇移転先住所等

- ・住所…〒300-0003 土浦市大和町9-3 ウララ3ビル7F
- ・電話…029-826-1101（学習相談専用電話は☎029-826-1172）
- ・FAX…029-826-1172
- ・E-mail : info@kenan.gakusyu.ibk.ed.jp

## 警察官採用試験（第一回）

### ◇受験資格

\*警察官A  
昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人もしくは平成27年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会

がこれと同等と認める人  
\*警察官B  
昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格（学歴部分）に該当しない人（平成26年10月1日から勤務可能な人に限る）

### 【共通事項】

#### ◇受付期間

\*郵便・持参…4月15日（火）まで（消印有効）  
\*インターネット…4月14日（月）午後5時まで（受信有効）

#### ◇第一次試験

5月11日（日）  
◇問合せ 稲敷警察署警務課 ☎029-893-0110、採用フリーダイヤル…0120-314058

## 行政書士無料相談会

事前予約は不要です。

◇期日 4月19日（土）午後1時～4時

◇会場 江戸崎公民館（稲敷市）

◇内容 相続・遺言、営業許可・法人設立、農地法、国・公有地の払下げ、国籍・帰化等

◇問合せ 茨城県行政書士会 県南支部 ☎0299-12612756

## 河川愛護モニター募集

国土交通省は、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

◇期間 7月1日～平成28年6月30日

◇応募資格 霞ヶ浦付近にお住まいの満20歳以上の方

◇謝礼 実費程度

◇応募期間 4月1日(火)～5月14日(水)午後5時必着

※応募者の個人情報 は 当目的以外には使用いたしません。また、選考終了後の処分は厳重に行います。

◇問合せ 国土交通省霞ヶ浦河川事務所 占用調整課 ☎0299-631-2419

\*霞ヶ浦河川事務所ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/kasumi/>

## 自動車税の納税について

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車の所有者(割賦販売契約の場合は使用者)として登録されている方に課税されます。納税通知書が届きましたら、納期限の6月2日(月)までに、お近くのコンビニ

ニエンスストア、金融機関、郵便局または県税務事務所窓口で納付してください。納付できる場所は納税通知書裏面に記載されています。また、「pay-easy(ペイジー)」での納付を希望される方は、県税事務所へお問い合わせください。

◇問合せ 茨城県土浦県税事務所 収税第三課 ☎0291-82217230

## 自衛官募集

### 【自衛隊幹部候補生】

▼一般.....

◇受験資格  
〔大卒程度試験〕平成27年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は学校教育法(短期大学を除く)に基づく大学を卒業した者(見込み含む)、修士課程修了者等〔見込み含む〕は28歳未満)

〔院卒者試験〕平成27年4月1日現在、修士課程修了者等(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の者

◇受付期間 4月25日(金)まで

◇試験日  
・第一次試験 5月10日(土)  
・第二次試験 6月10日(火)～13日(金)のうち指定する日

◇受験資格 18歳以上27歳未満の男子

◇受付期間 年間を通じて行っています。

◇試験日 受付時にお知らせします。

◇試験会場 別途各人に通知

行要員希望者のみ

・第二次試験 6月10日(火)～13日(金)のうち指定する日

▼歯科・薬剤.....

◇受験資格  
〔歯科幹部候補生〕平成27年4月1日現在、20歳以上30歳未満で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において正規の歯科の課程を修めて卒業した者(見込み含む)

〔薬剤科幹部候補生〕平成27年4月1日現在、20歳以上28歳未満で、学校教育法に基づく大学において正規の薬学の課程(6年制の課程に限る)を修めて卒業した者(見込み含む)

◇受付期間 4月25日(金)まで

◇試験日  
・第一次試験 5月10日(土)  
・第二次試験 6月10日(火)～13日(金)のうち指定する日

◇受験資格 18歳以上27歳未満の男子

◇受付期間 年間を通じて行っています。

◇試験日 受付時にお知らせします。

◇試験会場 別途各人に通知

します。

◇問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 ☎029716413351

\*自衛隊茨城地方協力本部ホームページ <http://www.mil.od.go.jp/pc/ibaraki/>

## 多重債務相談の窓口を開設しています

水戸財務事務所では、多重債務相談の窓口を開設しています。借金の返済でお困りの方、お電話ください。相談無料。秘密は守ります。

◇連絡先 財務省関東財務局水戸財務事務所 多重債務相談窓口

## 村内小・中学校、美浦村役場の放射線量率

### ◇使用機器

学校:クリアパルス A2700  
役場:堀場製作所 PA-100

### ◇測定放射線 γ線

(単位: μSv/h)

木原小学校 測定日 3月10日	校庭(地上高50cm)	0.089
	校舎内	0.072
安中小学校 測定日 3月10日	校庭(地上高50cm)	0.111
	校舎内	0.066
大谷小学校 測定日 3月10日	校庭(地上高50cm)	0.099
	校舎内	0.065
美浦中学校 測定日 3月10日	校庭(地上高1m)	0.122
	校舎内	0.097
美浦村役場 測定日 3月20日	駐車場(地上高1m)	0.12
	庁舎内	0.09

## 村の交通事故発生状況 (2月1日～28日)

	年累計
発生件数	8 ( 9 )
負傷者数	10 ( 11 )
死者数	0 ( 0 )

2月28日現在死者ゼロ継続1,234日



・専用ダイヤル ☎0291-22113190 (平日午前8時30分～正午、午後1時～4時30分)

## 平日住民課窓口 来られない方へ

住民課では、窓口時間の延長や電話予約による証明書等の発行を行っています。通常の業務内容とは異なりますので、ご利用の際は電話等で事前にご確認ください。

### ◎住民課窓口延長サービス

◇4月の実施日 4月9日・23日（毎月第2・4水曜日〔祝日・年末年始を除く〕に実施しています）

◇実施時間 午後5時15分～午後7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑登録証明書）の発行、印鑑

登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

\*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付（電話予約制）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取ることができます。ご予約の際は必ず、証明書を直接お電話ください。

### ◇問合せ 役場住民課

## 善 意

〔社会福祉協議会へ〕

○中野久永様（郷中） 古切手

○匿名希望（3件） タオル・

介護用品（紙おむつ）・使用済プリペイドカード

〔善意銀行へ〕

○ふきのとう様（茂呂より、2万円）

○民生委員一同様より、4万1400円

○自然観察会一同様（受領）より、5570円

〔東日本大震災義援金へ〕

○木村ギター音楽院・木村義輝、木村音楽事務所・木村大様より、3万7489円

ありがとうございました。

## 弁護士による法律相談

日時 5月28日(水)  
午後1:30～4:00

\*5月1日(木)午前8:30より申込受付

## 心配ごと相談

日時 5月7日(水)・19日(月)  
午後1:00～3:00

\*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

### 会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主 催 美浦村社会福祉協議会

## 教育相談

日時 毎週水・木曜日  
(電話受付 火～金)  
午前9:00～12:00  
午後1:00～3:30

\*相談日以外は留守番電話又はFAXで

電話相談 ☎・FAX 885-7788

来所相談 光と風の丘公園クラブハウス

事前連絡のうえお出かけください

## 行政相談

日時 4月24日(木)  
午前10:00～12:00

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のこと等で困ったときは  
ご相談ください(予約不要)

## 障がい者相談

日時 4月21日(月)  
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等  
何でもご相談に応じます(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

## 4月の納税

\*納期限は4月30日(水)です。

固定資産税(1期)

国民健康保険税(1期)

## ◎平成26年度税目別納期一覧

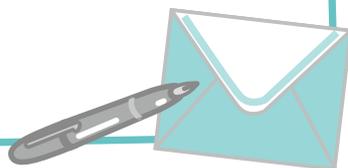
◇問合せ 役場収納課

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	納付期限
4月		第1期		第1期			4月30日(水)
5月			全期				6月2日(月)
6月	第1期			第2期			6月30日(月)
7月		第2期			第1期	第1期	7月31日(木)
8月	第2期			第3期	第2期	第2期	9月1日(月)
9月					第3期	第3期	9月30日(火)
10月	第3期			第4期	第4期	第4期	10月31日(金)
11月					第5期	第5期	12月1日(月)
12月		第3期		第5期	第6期	第6期	12月25日(木)
1月	第4期				第7期	第7期	2月2日(月)
2月		第4期		第6期	第8期	第8期	3月2日(月)
3月							

※年度により、納付期限は変更となる場合があります。納税通知書、納付書でのご確認をお願いします。

※納付期限・期別数等は、市区町村により異なります。

# 文化講座案内



中央公民館では、平成26年度も「みほ文化講座」の受講生を募集します。今年度は、次の19講座を用意し皆さんの参加をお待ちしています。

- ◇申込期間 4月4日(金)～15日(火)  
午前9時～午後5時(月曜日は休館)
- ◇受講対象 初心者の方 \*同一講座の受講は2年まで
- ◇問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎885-4451

講座名	開講日	開催曜日・時間	回数	募集人数
着付け	5月17日(土)	第1・3土曜日13:30～15:30	20回	15名
いけ花・小原流	6月3日(火)	第1・3火曜日10:00～12:00	20回	15名
(夜間)いけばな・龍生派	5月21日(水)	第1・3水曜日19:00～20:30	20回	15名
裏千家茶道	5月9日(金)	第2・4金曜日10:00～12:30	20回	15名
(夜間)透明水彩画	5月14日(水)	第2・4水曜日18:00～20:00	20回	15名
絵てがみ	6月3日(火)	第1・3火曜日09:30～11:30	20回	15名
トール・ペイント	5月15日(木)	第1・3木曜日10:00～12:30	20回	15名
レカン(花の宝石箱)	5月10日(土)	第2・4土曜日13:30～17:30	20回	15名
美浦焼きを始めよう!	5月17日(土)	第3・4土曜日09:30～15:00	20回	15名
<b>新</b> こどもの絵画・工作教室	6月14日(土)	第2・4土曜日13:00～14:30	20回	15名
フォークダンス	5月29日(木)	木曜日10:00～12:00	20回	20名
<b>新</b> 初めてのやさしく楽しいフラメンコ	5月16日(金)	第1・3金曜日11:00～12:45	10回	20名
二八(にはち)手打ちそば	5月11日(日)	第2日曜日09:00～13:00	10回	15名
(夜間)英会話 入門基礎編	5月17日(土)	第1・3土曜日18:30～20:30	20回	15名
健康かんたん尺八	5月22日(木)	第2・4木曜日13:30～15:00	20回	15名
<b>新</b> 初めてのオカリナ	5月30日(金)	第2・4金曜日10:00～11:30	10回	20名
<b>短期</b> ビューティーUP!ピラティス&ヨガ	7月23日(水)	水曜日09:30～10:30	2回	15名
<b>短期</b> 自分を輝かせる色	6月8日(日)	日曜日10:00～12:00	3回	15名
<b>短期</b> <b>新</b> 韓国語	6月5日(木)	第1・3木曜日13:00～15:00	5回	16名

※受講希望者が5人に満たない講座は開講しません。また、内容については全て予定ですので予告なく変更する場合があります。

※各講座の内容および開催場所、受講料、申込方法などの詳細については、4月1日(火)の新聞折込チラシをご覧ください。生涯学習課にお問い合わせください。